

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	岡山県貨物運送株式会社
【英訳名】	Okayamaken Freight Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 壺坂 須美男
【本店の所在の場所】	岡山市北区清心町4番31号
【電話番号】	(086) 252 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 若狭 慎一
【最寄りの連絡場所】	広島市中区光南6丁目1番16号
【電話番号】	(082) 243 - 8111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 広島主管支店長 村上 明久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期連結 累計期間	第100期 第1四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益(千円)	9,376,249	9,542,971	39,352,480
経常利益(千円)	310,231	187,309	1,376,484
四半期(当期)純利益(千円)	73,995	97,940	446,970
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	29,835	101,321	319,656
純資産額(千円)	8,992,187	9,355,004	9,341,456
総資産額(千円)	40,814,526	40,570,506	40,432,479
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.43	4.54	20.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	22.0	23.0	23.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 上記の営業収益には消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第99期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による部品供給網の寸断や製造設備の倒壊等で生産能力が低下し、また原発問題に伴う電力供給不安などにより、先行き不透明な状況で推移した。

当社グループの主要な業務である運輸業界においても、震災後の輸送需要は徐々に回復に向かいつつあるものの、燃料価格が高値で推移するなど厳しい状況が続いた。

このような状況のもとで当社グループは、本年の目標を「変革と自己責任」と定め、世の中の急速な変化に対応できる意識を持ち自ら率先して行動を起こし、時代に沿ったお客様対応に努めることにより、更なる輸送品質の向上に取り組んでいる。また、主力の特別積合事業を中心に引越、倉庫保管、3PLなどの各分野で渉外活動を強化し増収に努めるとともに、積載効率の向上などによる輸送コストの削減に取り組んできた。

その結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は95億4千2百万円（前年同期比101.8%）となり、営業利益は1億8千9百万円（前年同期比1億2千万円の減益）、経常利益は1億8千7百万円（前年同期比1億2千2百万円の減益）、四半期純利益は9千7百万円（前年同期比2千3百万円の増益）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

貨物運送関連

貨物運送関連については、製造業の供給網などの復旧に伴い回復の兆しが見られ、営業収益は89億8千8百万円（前年同期比101.4%）となった。

不動産賃貸

不動産賃貸については、東京に所在する当社保有のビルを賃貸しており、営業収益は5千5百万円（前年同期と同額）となった。

石油製品販売

石油製品販売については、原油価格の高騰に伴い商品価格が上昇したことなどにより、営業収益は4億1千1百万円（前年同期比111.0%）となった。

その他

その他については、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は8千8百万円（前年同期比99.3%）となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は405億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千8百万円の増加となった。これは、繰延税金資産（流動）の増加等により流動資産合計が1億8千6百万円、投資有価証券の増加等により投資その他の資産合計が1億円増加し、有形固定資産が1億4千2百万円減少したことなどによるものである。

負債については312億1千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2千4百万円の増加となった。これは短期借入金の増加等により流動負債合計が6億8千5百万円増加し、長期借入金の減少等により固定負債合計が5億6千1百万円減少したことによるものである。

純資産については93億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1千3百万円の増加となった。これは主に利益剰余金の増加によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

該当事項はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	22,000,000	22,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	22,000	-	2,420,600	-	1,761,954

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 431,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,359,000	21,359	-
単元未満株式	普通株式 210,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	22,000,000	-	-
総株主の議決権	-	21,359	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれている。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡山県貨物運送株式会社	岡山市北区清心町4番31号	431,000	-	431,000	1.96
計	-	431,000	-	431,000	1.96

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,412,627	3,778,207
受取手形及び営業未収入金	6,268,544	5,955,227
有価証券	100,790	100,490
たな卸資産	144,479	138,647
その他	501,907	641,239
貸倒引当金	7,950	6,775
流動資産合計	10,420,398	10,607,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,679,057	9,554,275
車両運搬具(純額)	1,531,448	1,489,631
土地	15,497,822	15,505,822
その他(純額)	81,435	97,176
有形固定資産合計	26,789,764	26,646,906
無形固定資産	601,742	595,307
投資その他の資産		
投資有価証券	2,144,029	2,249,516
その他	491,969	487,165
貸倒引当金	15,424	15,424
投資その他の資産合計	2,620,574	2,721,257
固定資産合計	30,012,081	29,963,470
資産合計	40,432,479	40,570,506
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,676,872	2,495,869
短期借入金	10,117,265	10,865,581
未払法人税等	523,307	138,530
賞与引当金	253,247	3,870
その他	1,924,798	2,677,345
流動負債合計	15,495,492	16,181,196
固定負債		
長期借入金	11,279,225	10,764,239
退職給付引当金	2,690,169	2,691,905
役員退職慰労引当金	158,528	132,768
資産除去債務	85,270	85,755
その他	1,382,336	1,359,637
固定負債合計	15,595,530	15,034,306
負債合計	31,091,023	31,215,502

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,420,600	2,420,600
資本剰余金	1,761,954	1,761,954
利益剰余金	5,007,380	5,019,048
自己株式	79,891	79,891
株主資本合計	9,110,043	9,121,711
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,491	214,304
その他の包括利益累計額合計	211,491	214,304
少数株主持分	19,921	18,988
純資産合計	9,341,456	9,355,004
負債純資産合計	40,432,479	40,570,506

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
営業収益	9,376,249	9,542,971
営業原価	8,727,889	8,994,839
営業総利益	648,360	548,131
販売費及び一般管理費	338,376	358,833
営業利益	309,983	189,297
営業外収益		
受取利息	96	113
受取配当金	12,519	11,462
受取賃貸料	46,349	43,380
持分法による投資利益	8,993	11,147
その他	36,986	23,193
営業外収益合計	104,943	89,298
営業外費用		
支払利息	101,231	90,441
その他	3,464	845
営業外費用合計	104,696	91,286
経常利益	310,231	187,309
特別利益		
固定資産売却益	2,952	3,453
貸倒引当金戻入額	3,473	-
特別利益合計	6,426	3,453
特別損失		
固定資産除売却損	4,494	53
投資有価証券評価損	3,580	1,171
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	61,817	-
特別損失合計	69,892	1,225
税金等調整前四半期純利益	246,765	189,537
法人税、住民税及び事業税	230,216	137,314
法人税等調整額	58,355	46,284
法人税等合計	171,861	91,030
少数株主損益調整前四半期純利益	74,903	98,507
少数株主利益	908	566
四半期純利益	73,995	97,940

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	74,903	98,507
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	104,739	2,813
その他の包括利益合計	104,739	2,813
四半期包括利益	29,835	101,321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,743	100,754
少数株主に係る四半期包括利益	908	566

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
該当事項はない。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
該当事項はない。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
減価償却費	403,858千円	381,493千円
のれんの償却額	-	-

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,286	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,273	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	貨物運送 関連	不動産賃貸	石油製品 販売	計				
営業収益								
外部顧客への 営業収益	8,861,655	55,317	370,588	9,287,561	88,688	9,376,249	-	9,376,249
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	6,672	-	656,294	662,967	230,494	893,462	(893,462)	-
計	8,868,328	55,317	1,026,883	9,950,529	319,183	10,269,712	(893,462)	9,376,249
セグメント利益	233,342	36,193	470	270,007	25,196	295,204	14,779	309,983

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額14,779千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	貨物運送 関連	不動産賃貸	石油製品 販売	計				
営業収益								
外部顧客への 営業収益	8,988,172	55,317	411,397	9,454,887	88,083	9,542,971	-	9,542,971
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,897	-	734,318	742,215	247,428	989,644	(989,644)	-
計	8,996,070	55,317	1,145,715	10,197,102	335,512	10,532,615	(989,644)	9,542,971
セグメント利益	115,376	35,337	2,444	153,158	26,742	179,900	9,397	189,297

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額9,397千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はない。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来「貨物運送関連事業」、「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしていたが、当第1四半期連結累計期間より、「石油製品販売事業」を報告セグメントとして追加し、「貨物運送関連事業」、「不動産賃貸事業」、「石油製品販売事業」の3つを報告セグメントとすることに変更している。

この変更は、当第1四半期連結累計期間で「石油製品販売事業」の営業収益が当社の全ての事業セグメントの営業収益の合計額の10%以上となったためである。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円43銭	4円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	73,995	97,940
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	73,995	97,940
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,570	21,568

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

(自己株式の取得の決議)

当社は、平成23年 8 月10日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議した。

1 . 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得をするものである。

2 . 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 1,000,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.63%)

(3) 株式の取得価額の総額 140,000千円 (上限)

(4) 取得期間 平成23年 8 月11日から平成24年 3 月23日まで

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月4日

岡山県貨物運送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡山県貨物運送株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。